

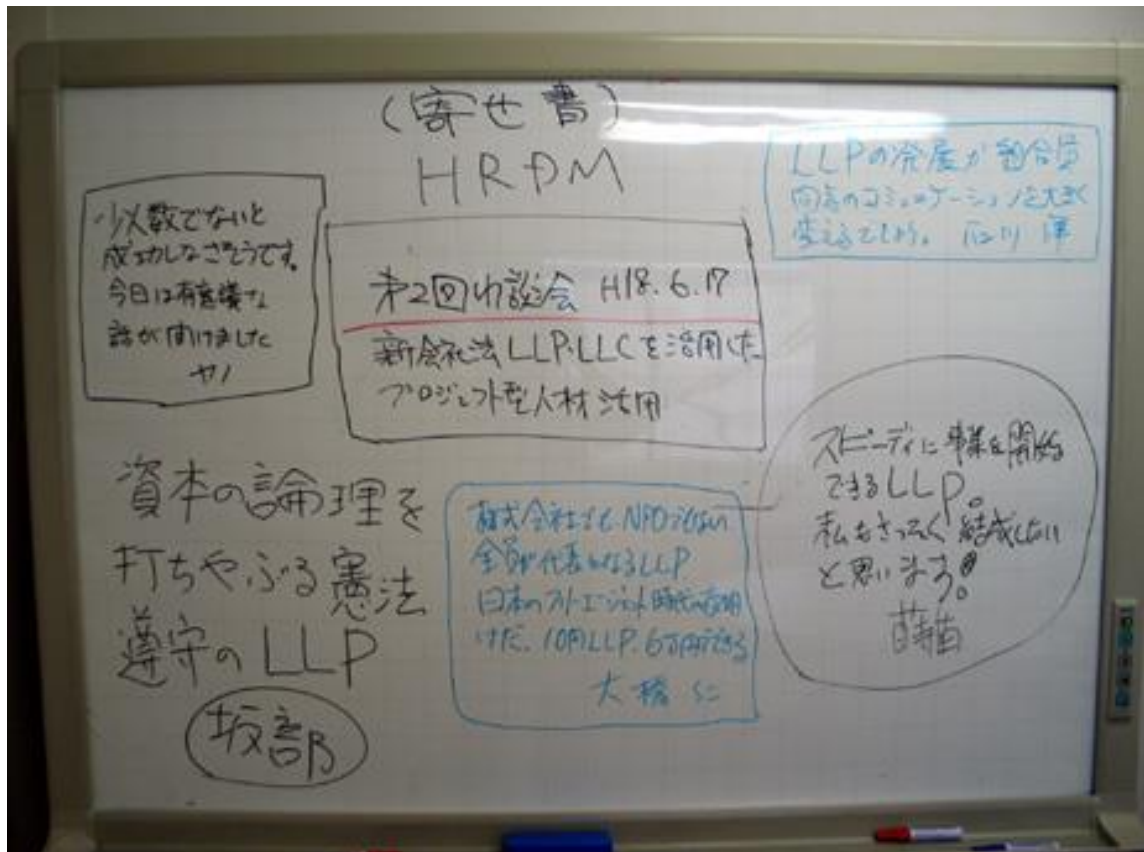
2006年6月17日(土)開催 | 基盤教育研究分科会

新会社法・LLP/LLC を利用したプロジェクト型人材活用

1. わ談会とは 13:30~13:40
2. 主旨説明と自己紹介 13:40~14:10
3. LLPとLLCの特徴 14:10~15:00 (50分)

<休憩>

4. LLPとLLCの事例について 15:20~16:00 (40分)
5. プロフェッショナル人材を活かす 16:00~16:30 (30分)
6. プロジェクト型と会社の関係 16:30~17:00 (30分)
7. 新時代のキャリア構築について 17:00~17:30 (30分)



■ファシリテーターのコメント

LLP(有限責任事業組合)を使った人材活用は、とてもやりたかったテーマでしたので、とても、有意義な時間を過ごさせてもらいました。

坂部先生がしっかり準備をしてきてくれたおかげで、まず十分に法制面での認識を一致させた上で議論を進めることができました。法制面では、一般的に言われていること意外に

- ・有限責任であれ、業務遂行責任はあること
- ・組合員が個人の場合、利益も損益も個人にスルーすること
- ・利益は、出資金の率に関係なく配分できる点
- ・名刺などに『有限責任事業組合』と書かなければならない点
- ・総組合員の同意(全員の合意)が前提である点
- ・組合員は、やむを得ない理由がない限り、脱退できない

などなど

細かい点での法律の内容の理解が深まりました。

その上で、これを利用したプロジェクト人材活用の話しに入ったのですが、

- ・今までの談合的な進め方や一部の経営者しか情報をもたないなど、日本の慣習がわかり、組合員全員に同じ情報が、知れる権利がしっかりあるという部分で、『談合的日本社会を Open にする仕組み』だと話されました。

私は

『日本に、“異業種交流会”が正式に組織として認められた画期的なもの』という言葉が一番スーって入ってきました。

このあとの議論の展開で、1人1人がビジネスモデルとLLPをつかった人材活用のモデルを白板に書き、お互いが『その精度に関してフィードバックする』白熱議論になりました。

こうなるとは想像していませんでしたが、非常に深いレベルの話しになり、

- ・すごいっ..

とってしまいました。雰囲気はお互いのビジネスの『経営企画室』って感じでしたよ。そういう意味で、少し早かったか、もしかしたらテーマの表現方法が人材開発にマッチしないように捉えられたか、参加者は6名だったのですが、逆にそれが、議論を深めるきっかけになり、とてもよい『わ談会』でした。

まさか最後に、1人1人のビジネスモデルの検証をお互いがフィードバックし合う場になるとは想像もしていませんでしたので。。

議員立法でできた背景などをお聞きするにおいて、このLLPやLLCをうまく利用するプロジェクトがこれから増えていくとおもいます。

当局には、登記や納税の簡易化(インターネットでぴっぴとできるように)を期待した

いですね。

P.S.今回のスイーツは『ケーキ』でなく、『大福』でした。男ばかりでしたので(笑)

テーマ	新会社法・LLP/LLC を利用したプロジェクト型人材活用
開催日時	2006 年 6 月 17 日(土)／13:30～18:00
会 場	株式会社ネットマン
参加者	6 名
ファシリテーター	税理士 坂部 達夫 氏(株式会社 アサヒ・ビジネスセンター 代表取締役)
開催日	2006 年 6 月 17 日 (土)